

平成30年 第4回

仙北市農業委員会総会議事録

平成30年4月6日(金)開催

仙北市農業委員会

1. 開催日時 平成30年4月6日(金)午前9時

2. 開催場所 仙北市西木総合開発センター 集会室

3. 出席委員 (17人)

1番 佐藤 孝典	2番 佐藤 和
3番 青柳 良信	4番 荒木田 浩生
5番 門脇 博美	6番 小玉 均
7番 佐藤 一也	8番 齋藤 瑠璃子
9番 千葉 智永	10番 高橋 政敏
11番 小田嶋 比左子	12番 鈴木 八寿男
13番 大石 知	14番 草薨 良孝
15番 眞崎 純孝	16番 藤村 紀章
17番 藤村 隆清	

4. 欠席委員 (0名)

5. 議事日程

第1 開会宣言

第2 会長挨拶

第3 議事録署名員並びに会議書記の指名

第4 会務諸報告

第5

1. 報告

(1) 農地法第3条の3第1項(相続等に関する取得)の規定による届出につ

いて

2. 議 事

(1) 議案第11号

農地法第3条の規定による許可申請に対する可否決定について

(2) 議案第12号

農地法第4条第1項の規定による許可申請について

(3) 議案第13号

農地法第5条第1項の規定による許可申請について

(4) 議案第14号

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定
について

(5) 議案第15号

農地法第5条許可における農地転用事業計画変更承認申請について

(6) その他

第6 閉 会

6. 事務局職員

局長 浅利 喜一郎 係長 檜 尾 健
主事 伊 藤 大地

7. 書 記

主事 伊 藤 大地

8. 議事録署名員

7番 佐 藤 一也 8番 齋 藤 瑠璃子

9. 会議の概要

議長 ただ今から平成30年第4回仙北市農業委員会総会を開会いたします。

議長 それでは、本日の総会への出席委員は17名。欠席委員は0名です。よ
って、本総会は定足数に達しております。

議長 次に、議事録署名員並びに会議書記の指名をこちらからしてよろしいで
しょうか。

『異議なし』の声

議長 それでは議事録署名員に7番佐藤一也委員、8番齋藤瑠璃子委員兩名を
指名します。会議書記には伊藤主事を指名します。

議長 本日の会議の日程につきましては、お手元に配布している議事日程に従
い進行いたします。ご異議ございませんか。

『異議なし』の声

議長 異議なしと認めます。それでは日程4、会務諸報告をお願いします。

浅利局長 《会務諸報告の朗読及び説明》(9時4分)

議長 ありがとうございます。それでは日程5、報告に入りたいと思います。
事務局よりお願いします。

浅利局長 報告1、農地法第3条の3第1項の規定による届出につきましては、平
成30年3月8日から平成30年4月5日まで4件の届出を受理したの
ち通知しております。報告1は以上です。

議長 それでは議事に入ります。議案第11号農地法第3条の規定による許可
申請についてを上程します。事務局から説明をお願い致します。

伊藤主事 それでは議案第11号農地法第3条の規定による許可申請について内容
の説明を致します。整理番号1番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記
簿現況共に田及び畑、田〇〇筆〇〇㎡、畑〇〇筆〇〇㎡、合計面積〇〇
㎡、無償での所有権移転の案件となります。贈与者は田沢湖〇〇地区の

〇〇さん、受贈者は息子の〇〇さんです。申請事由につきましては、同一世帯内での生前一括贈与及びそれに伴う経営承継となります。

整理番号2番、農地の所在は、角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、有償移転の案件となります。譲渡人は角館町〇〇地区の〇〇さん、譲受人は〇〇市〇〇地区の〇〇さんです。申請事由につきましては相手方の要望と経営規模の拡大となります。10アール当たり〇〇円、総額〇〇円となります。

整理番号3番、農地の所在は、田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、新規の賃貸借の案件となります。賃貸人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。申請事由につきましては相手方の要望と整理番号1番にて経営承継を行ったことから、併せて経営継承による借り直しとなります。期間は〇〇年間、10アール当たり米〇〇俵、年額米〇〇俵となります。

整理番号4番、農地の所在は、田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、新規の賃貸借の案件となります。賃貸人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、賃借人は整理番号2番と同じく〇〇さんです。申請事由につきましては整理番号3番と同じになります。期間は〇〇年間、10アール当たり米〇〇俵、年額米〇〇俵となります。

整理番号5番、農地の所在は、田沢湖〇〇地区、登記簿田・原野、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、新規の賃貸借の案件となります。賃貸人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、賃借人は田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。申請事由につきましては、相手方の要望と新規就農のためとなります。期間は〇〇年間、10アール当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号6番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田

〇〇筆、合計面積〇〇㎡、新規の賃貸借の案件となります。賃貸人は角館町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は角館町〇〇地区の〇〇さんです。申請事由につきましては、耕作者の変更及び相手方の要望となります。期間は〇〇年間、10アール当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号7番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、新規の賃貸借の案件となります。賃貸人は西木町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。申請事由につきましては相手方の要望及び経営承継による借り直しとなります。期間は〇〇年間、10アール当たり米〇〇俵、年額米〇〇俵となります。

整理番号8番、農地の所在は西木町〇〇内地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、新規の賃貸借の案件となります。賃貸人は西木町〇〇地区の相続人代表〇〇さん、賃借人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。申請事由につきましては農業廃止と経営規模の拡大となります。期間は〇〇年間、10アール当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号9番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、新規の賃貸借の案件となります。賃貸人は西木町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は整理番号8番と同じく〇〇さんです、申請事由につきましても整理番号8番と同様です。期間は〇〇年間、10アール当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号10番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、新規の賃貸借の案件となります。賃貸人は西木町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は整理番号8番と同じく〇〇さんです。申請事由につきましても整理番号8番と同様です。期間は〇〇年間、1

0アール当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号11番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、新規の賃貸借の案件となります。賃貸人は西木町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は整理番号8番と同じく〇〇さんです。申請事由につきましても整理番号8番と同様です。期間は〇〇年間、10アール当たり〇〇円、年額〇〇円となります。説明は以上になります。

議長 説明が終わりました。それでは現地確認報告をお願いします。

整理番号1番、3番、4番については、4番荒木田委員から報告をお願いします。

4番荒木田 《3条調書による現地確認報告等》

議長 次に整理番号2番については、1番佐藤委員から報告をお願い致します。

2番佐藤 《3条調書による現地確認報告等》

議長 次に整理番号5番については、10番高橋委員から報告をお願い致します。

10番高橋 《3条調書による現地確認報告等》

議長 次に整理番号6番については、3番青柳委員から報告をお願い致します。

3番青柳 《3条調書による現地確認報告等》

議長 次に整理番号7番については、7番佐藤委員から報告をお願い致します。

7番佐藤 《3条調書による現地確認報告等》

議長 次に整理番号8番から11番については、5番門脇委員から報告をお願い致します。

5番門脇 《3条調書による現地確認報告等》

議長 現地確認報告等が終了致しました。ご意見質問等ございませんか。

《無しの声あり》

議長 無いようですので、議案第11号農地法第3条の規定による許可申請に対する可否決定については、許可することにご異議ございませんか。

《異議なしの声あり》

議長 異議なしと認めます。議案第11号農地法第3条の規定による許可申請に対する可否決定については、許可することとします。(9時23分)

議長 次に議案第12号農地法第4条第1項の規定による許可申請についてを上程します。説明をお願いします。

榎尾係長 議案第12号農地法第4条第1項の規定による許可申請についてを説明致します。整理番号1番、農地の所在は、角館町〇〇地区、登記簿田・原野、現況田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、申請者は角館町〇〇地区の〇〇さんです。転用目的につきましてもは、桜祭り期間中において周辺の駐車場が不足になることから、申請地を一時的に駐車場として利用することになります。備考欄に記載しておりますが、今回の申請は一時転用申請で許可日より1ヶ月の期間となります。また都市計画区域内農地となります。説明は以上になります。

議長 事務局より説明が終わりました。次に現地確認報告をお願いします。

6番小玉 《現地確認報告》

議長 現地確認報告が終わりました。ご意見質問等ございませんか。

《無しの声あり》

議長 無いようですので、議案第12号農地法第4条第1項の規定による許可申請について許可することにご異議ございませんか。

《異議なしの声あり》

議長 異議なしと認めます。議案第12号農地法第4条第1項の規定による許

可申請については許可することとします。(9時28分)

議長 次に議案第13号農地法第5条第1項の規定による許可申請についてを上程します。説明をお願いします。

樫尾係長 議案第13号農地法第5条第1項の規定による許可申請について内容の説明を致します。整理番号1番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、譲渡人は角館町〇〇地区の〇〇さん、譲受人は〇〇市〇〇の〇〇さんです。転用目的につきましては、事業拡大による駐車場拡張です。転用理由につきましては、父親が経営する自動車修理販売店の敷地が手狭であることから、社員駐車場及び販売車両置き場として、申請地の造成を行うとのこと。備考欄に記載しておりますが、申請地は都市計画区域内農地となっております。

次に整理番号2番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に畑、畑〇〇筆、面積〇〇㎡、譲渡人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、譲受人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。転用目的につきましては、一般個人住宅建築、転用理由につきましては、申請者は隣接の所有者宅で同居をしておりますが、今後を考慮し、申請地に一般個人住宅を建築するとのこと。備考欄に記載しておりますが、申請地については、仙北農業振興地域整備計画書からの除外済となっております。説明は以上です。

議長 説明が終わりました。それでは現地確認報告をお願いします。整理番号1番につきましては、1番佐藤孝典委員からお願いします。

1番佐藤 《整理番号1番についての現地確認報告》

議長 ありがとうございます。次に整理番号2番については、2番佐藤和委員からお願いします。

2番佐藤 《整理番号2番についての現地確認報告》

議長 現地確認報告が終わりました。ご意見質問等ございませんか。

《無しの声あり》

議長 無いようですので、議案第13号農地法第5条第1項の規定による許可申請について許可相当と決定することにご異議ございませんか。

《異議なしの声あり》

議長 異議なしと認めます。議案第13号農地法第5条第1項の規定による許可申請については、許可相当とすることに決定致します。(9時37分)

議長 次に議案第14号農業経営基盤許可促進法に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について、整理番号2番を上程しますが利害関係者の退室を求めます。

《13番大石委員退室》(9時38分)

議長 それでは整理番号2番につきまして、事務局より説明をお願いします。

伊藤主事 整理番号2番について説明致します、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、譲渡人は、田沢湖〇〇地区の共有者持ち分〇〇分の〇〇 〇〇さん、〇〇県〇〇市の共有者〇〇分の〇〇 〇〇さん。譲受人は田沢湖〇〇地区の〇〇さんとなります。有償所有権移転の案件となります。利用目的は田、10アール当たり〇〇円、総額〇〇円、自己資金による売買となります。説明は以上になります。

議長 説明が終わりました。整理番号2番につきまして現地確認報告をお願いします。

15番眞崎 《整理番号2番についての現地確認報告》

議長 現地確認報告が終わりました。整理番号2番につきましてご意見ご質問等ございませんか。

《無しの声あり》

議長 無いようですので、議案第14号農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について、整理番号2番については、異議なしと認め、これを策定することにご異議ございませんか。

《異議なしの声あり》

議長 異議なしと認めます。議案第14号農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について、整理番号2番については、適正と判断することとし、答申することとします。13番大石委員の入室を認めます。

《13番大石委員入室》(9時40分)

議長 次に議案第14号整理番号2番を除き、一括上程します。事務局より説明をお願いします。

伊藤主事 議案第14号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について、2番を除き内容の説明を致します。整理番号1番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、譲渡人は、田沢湖〇〇地区の共有者持ち分〇〇分の〇〇 〇〇さん、〇〇県〇〇市の共有者〇〇分の〇〇 〇〇さん。譲受人は田沢湖〇〇地区の〇〇さんとなります。有償所有権移転の案件となります。利用目的は田、10アールあたり〇〇円、総額〇〇円、自己資金による売買となります。

整理番号3番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、譲渡人は西木町〇〇地区の〇〇さん、譲受人は西木町〇〇地区の〇〇さん。有償所有権移転の案件となります。利用目的は田、10アールあたり〇〇円、総額〇〇円、自己資金による売買となります。

整理番号4番以降は賃貸借等の案件となります。

整理番号4番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、賃貸人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、賃借人は角館町

〇〇地区の〇〇さんです。新規の賃貸借案件となります。利用目的は畑、期間は〇〇年間、10アールあたり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号5番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。新規の賃貸借案件となります。利用目的は田、期間は〇〇年、10アールあたり米〇〇俵、年額〇〇俵となります。

整理番号6番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸人は角館町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は角館町〇〇地区の〇〇さんです。賃期の賃貸借の案件となります。利用目的は田、期間は〇〇年間、10アールあたり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号7番から10番につきましては再設定の案件となります。また整理番号11番から35番までにつきましては、農地中間管理事業による転貸案件で、先月の農用地利用調整会議で審議頂きました内容となりますので、説明は割愛させていただきます。内容の説明については以上です。

議長 説明が終わりました。それでは現地確認報告をお願いします。整理番号1番、4番、5番につきましては15番眞崎委員よりお願いします。

15番眞崎 《整理番号1番、4番、5番について現地確認報告等》

議長 次に整理番号3番につきましては、8番齋藤委員よりお願いします。

9番齋藤 《整理番号3番について現地確認報告等》

議長 次に整理番号6番につきましては、6番小玉委員よりお願いします。

6番小玉 《整理番号6番について現地確認報告等》

議長 現地確認報告が終わりました。ご意見質問等ございませんか。

《無しの声あり》

議長 無いようですので、議案第14号整理番号2番を除き、策定することに

ご異議ございませんか。

《異議なしの声あり》

議 長 異議なしと認めます。議案第14号農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認については整理番号2番を除き、適正と判断することとし、答申することとします。(9時49分)

議 長 次に議案第15号農地法第5条許可における農地転用事業計画変更承認申請についてを上程します。事務局より説明をお願いします。

樫尾係長 それでは、議案第15号農地法第5条許可における農地転用事業計画変更承認申請について、内容を説明致します。

農地の所在については、西木町〇〇地区、登記簿田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡となっております。こちらにつきましては、平成12年10月13日付けで、当時の西木村が買収を行い、企業誘致のための工場敷地として、農地法第5条許可を受けている農地であります。しかし、皆様をご存知のとおり許可後、企業誘致ができなくなり、そのままの状態である現在の仙北市に引き継がれております。今回の申請につきましては、当時工場敷地として許可された農地の利用目的の変更となります。今後、この農地〇〇㎡につきましては、仙北市総合給食センター敷地が〇〇㎡、複合型の社会福祉施設敷地として〇〇㎡として利用目的が変更となります。説明は以上です。

議 長 説明が終わりました。現地確認報告を私のほうから致します。

17番藤村 《農地法第5条における農地転用事業計画変更承認申請についての現地確認報告》

議 長 以上が現地確認報告となります。議案第15号につきましてご意見質問

等ございませんか。

13番大石 給食センター、社会福祉施設は問題ないと思われませんが、残地として残る部分につきまして、今後の計画などはあるのでしょうか。

樫尾係長 残地部分の約〇〇㎡につきましては、現在のところ利用計画は提出されておられません。但し今後の仙北市の計画で出てくる可能性があると思われまますし、今後担当部局で考慮していくとのこととす。

議 長 暫時休憩とします。(9時57分)

議 長 休憩以前に遡り、議事を再開します。(9時59分)

議 長 他にご意見質問等ございませんか。

《無しの声あり》

議 長 無いようですので、議案第15号農地法第5条許可における農地転用事業計画変更承認申請について、この内容を認めることにご異議ございませんか。

《異議なしの声あり》

議 長 議案第15号農地法第5条許可における農地転用事業計画変更承認申請については、申請のとおり認めることとします。(10時00分)

議 長 予定されていた議案が終了しました。次に、協議・連絡事項に入ります。事務局よりお願いします。

浅利局長 協議案件につきましては、ございません。

連絡事項

《平成30年度県選出国會議員要請集会における要請事項の検討》

《秋田県農業共済組合からの要請書について》

《 1・2・3 運動のアンケート発送・回収についてお願い》

今後の日程

4月25日（水）農用地利用調整会議（西木総合開発センター「農林
研修室」午前9時～）

5月11日（金）第5回農業委員会総会（西木総合開発センター「集
会室」）

5月25日（金）農用地利用調整会議（西木総合開発センター「農林
研修室」）

議長 協議・連絡事項やその他について、ご意見ご質問等ございませんか。

暫時休憩とします。（10時4分）

休憩以前に遡り、協議・連絡事項を再開します。（10時35分）

他にご意見質問等ございませんか。

『無し』の声あり

（閉会）

議長 以上をもちまして平成30年4回仙北市農業委員会総会を閉会いたしま
す。お疲れ様でした。（10時37分）

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違ないことを認め署名する。

平成30年4月6日

議長 _____

署名員 7番 _____

署名員 8番 _____